

3 特別会計

普通地方公共団体における特別会計は、特定の事業を行う場合などにおいて、特定の歳入をもって特定の歳出に充て、一般の歳入歳出と区分して経理する必要がある場合に、その事業の円滑な運営とその経理の適正を図るために設置するものである。

平成25年度において、地方自治法第209条第2項の規定に基づき、久留米市特別会計設置条例により設置されている13特別会計の決算状況は、次の表のとおりである。

予算現額では、全体で約997億6千万円が計上され、それら特別会計の決算額の合計（歳入：約915億8千万円、歳出：約900億3千万円）では、歳入・歳出ともに本市の一般会計及び特別会計総額のおよそ4割を占めている。（1決算の総括（1）決算の規模 図表3）

一般会計との関係については、9特別会計において一般会計からの繰入れ（約85億円）と、競輪事業特別会計及び住宅新築資金等貸付事業特別会計の2特別会計から一般会計に1億900万円の繰出しが行われている。（1決算の総括（1）決算の規模 図表4）

なお、特別会計全体で、歳入・歳出決算額からそれぞれ繰入額・繰出額を差し引いて算出した決算額は、68億4千万円の歳出超過となっており、超過額は前年度と比べ約7千万円減少している。（1決算の総括（1）決算の規模 図表4）

（図表30） 特別会計の財政収支状況

（単位：千円、％）

区 分	平成25年度決算額				形式収支 (A-B) C	翌年度へ繰越 すべき財源 D	実質収支 (C-D)	単年度収支 (本年度-前年度)
	歳入 A	構成 比率	歳出 B	構成 比率				
国民健康保険事業	36,062,455	39.4	36,045,222	40.0	17,233	0	17,233	△ 142,847
競 輪 事 業	16,718,186	18.2	16,140,303	17.9	577,883	38,956	538,927	△ 48,126
中央卸売市場事業	328,728	0.4	317,521	0.4	11,207	0	11,207	△ 794
住宅新築資金等 貸 付 事 業	67,416	0.1	13,177	0.0	54,239	0	54,239	△ 5,540
下水道事業	10,958,855	12.0	10,615,525	11.8	343,330	14,601	328,729	248,706
市営駐車場事業	478,261	0.5	475,114	0.5	3,147	0	3,147	△ 112
介護保険事業	22,344,942	24.4	22,023,251	24.5	321,691	0	321,691	103,950
簡易水道事業	19,959	0.0	19,632	0.0	327	0	327	187
地方卸売市場事業	17,028	0.0	4,551	0.0	12,477	0	12,477	1,895
農業集落排水事業	512,710	0.6	490,021	0.6	22,689	99	22,590	631
特定地域生活排水 処 理 事 業	206,145	0.2	193,528	0.2	12,617	0	12,617	1,817
後期高齢者医療事業	3,691,445	4.0	3,612,270	4.0	79,175	0	79,175	△ 29,875
母子寡婦福祉資金 貸 付 事 業	175,717	0.2	84,620	0.1	91,097	0	91,097	36,944
計	91,581,847	100	90,034,735	100	1,547,112	53,656	1,493,456	166,836

(1) 国民健康保険事業特別会計

(単位:千円・%)

区 分	平成25年度 A	平成24年度 B	比較増減額 (A-B) C	増減比率 (C/B)	予 算 執行率
予 算 現 額	37,714,982	37,015,785	699,197	1.9	
当初予算額	37,202,000	36,500,000	702,000	1.9	
補正予算額	512,982	515,785	△ 2,803	△ 0.5	
繰越財源充当額	0	0	-	-	
歳入決算額	36,062,455	35,744,431	318,024	0.9	95.6
歳出決算額	36,045,222	35,584,351	460,871	1.3	95.6
差引残額	17,233	160,080	△ 142,847	△ 89.2	

平成25年度の予算・決算の状況は、上記の表及び審査資料第5号「国民健康保険事業特別会計歳入歳出予算決算対照表」のとおりである。

歳入が微増した主な要因は、繰入金の4億6,600万円の増加である。これは、歳入の不足分を、前年度はなかった国民健康保険財政調整積立基金による補てんをしたことにより増加した。また、それぞれの算定の基となる加入者1人当たりの負担金の増加に伴い、後期高齢者支援金等や、介護納付金の支出が増えたことにより、財政調整交付金と療養給付費等負担金といった国庫支出金が2億3,225万円の増加となっている。一方で、繰越金は、2億6,510万3千円の減少となっている。

歳出の増加の主な要因は、先にも述べた後期高齢者支援金等が2億1,883万円増加したことと、特に入院分の件数の増加に伴い、一般被保険者療養給付費が大きく増加して、保険給付費が1億9,607万9千円の増加となったことである。

本年度の保険料収納率を見ると、前年度よりも、納付指導で電話催告に力を入れるとともに、特別滞納整理班による滞納処分を強化し、納付指導及び差押え実績件数をそれぞれ前年度に比べ増加させたことなどにより、現年賦課率が90.8%（前年度90.7%）、滞納繰越分15.6%（前年度13.6%）で、全体の収納率では77.7%（前年度76.5%）と、いずれも改善している。また、不納欠損額も、3億5,741万3千円（前年度5億4,581万1千円）となっており、前年度よりも減少している。

(2) 競輪事業特別会計

(単位：千円・%)

区 分	平成25年度 A	平成24年度 B	比較増減額 (A-B) C	増減比率 (C/B)	予 算 執行率
予算現額	16,694,071	16,629,140	64,931	0.4	
当初予算額	16,640,000	16,620,000	20,000	0.1	
補正予算額	44,931	9,140	35,791	391.6	
繰越財源充当額	9,140	0	9,140	皆増	
歳入決算額	16,718,186	15,011,200	1,706,986	11.4	100.1
歳出決算額	16,140,303	14,417,139	1,723,164	12.0	96.7
差引残額	577,883	594,061	△ 16,178	△ 2.7	

平成25年度の予算・決算の状況は、上記の表及び審査資料第7号「競輪事業特別会計歳入歳出予算決算対照表」のとおりである。

本年度は、歳入総額、歳出総額ともに、前年度を大きく上回っている。それらは主として、歳入においては、車券（勝者投票券）売上高の約16億7千万円の増加によるものであり、歳出においても、売上高の増加に伴って生じる的中車券払戻金の約12億4千万円の増加などによるものである。

歳入のうち競輪事業収入の内訳を見ると、本年度実施した競輪の中ではグレード（競走格付け）の高い「中野カップ」の車券売上は、約64億7千万円と、前年度より約4億5千万円の増加となっている。その他、通常開催競輪のうち昼間開催のものについては、前年度と比べて、回数減の影響も含め、合わせて約7億2千万円の売上げ減となっているが、ナイター競輪として開催したものについては、合わせて約19億4千万円の売上げ増加をもたらしている。ナイター競輪としての開催を前年度よりも2節増加したことが売上げの増加に貢献しているものと見られ、事業所管課の分析では、このことが競輪事業収入増加の最たる要因ととらえられている。

一方、歳出では、車券売上げの増加に伴う支出として、事業費においては、上記の払戻金のほかに、場外車券売場設置などに係る業務委託料、施設賃借料、各種負担金などが、約2億2千万円増加している。また、総務費においても、電話投票業務などの委託料や、競輪振興法人（公益財団法人JK A）への交付金などの負担金・補助金及び交付金が、車券売上げ増加に伴うものとして増加している。

総務費においては、上記のほか、久留米競輪場施設等改善基金へ約4億7千万円の積立てを行い、これは前年度より3億2千万円あまり多い支出額である。この歳出増加等によって、上の表のとおり歳入歳出差引残額は、前年度より減少した形となっている。

ただし、この積立てを行うことによって、地方財政法等に基づく地方公共団体金融機構への納付金が制度上発生しないこととなり、当該積立ては、外部への支出の増加を抑制す

る意味を持っている。これは、競輪事業収益の増加を有効に取り込んだものととらえることができる。本事業の主な実績の前年度との比較は、次の各図表のとおりである。

なお、収益事業としては、本会計から一般会計への繰出額は、前年度と同額の1億円となっている。

(図表31) 事業実績比較表

(単位:千円・%)

区 分	平成25年度	平成24年度	増減額	増減比率
歳 入	16,718,186	15,011,200	1,706,986	11.4
競輪事業収入	15,739,675	14,069,172	1,670,503	11.9
車券売上高	15,729,769	14,057,468	1,672,301	11.9
入場料等	9,906	11,704	△ 1,798	△ 15.4
国庫支出金	2,411	2,310	101	4.4
財産収入	122,767	123,966	△ 1,199	△ 1.0
うち競輪場他市貸与料	120,650	121,634	△ 984	△ 0.8
繰越金	594,061	582,270	11,791	2.0
諸収入	259,272	233,482	25,790	11.0
歳 出	16,140,303	14,417,139	1,723,164	12.0
総務費	1,148,680	866,051	282,629	32.6
一般管理費	591,970	548,969	43,001	7.8
財産管理費	556,710	317,082	239,628	75.6
うち積立金	470,487	150,383	320,104	212.9
事業費	14,891,623	13,451,088	1,440,535	10.7
うちの中車券払戻金	11,734,391	10,492,076	1,242,315	11.8
うち久留米市土地開発基金償還金	93,051	100,000	△ 6,949	△ 6.9
諸支出金	100,000	100,000	0	-
一般会計繰出金	100,000	100,000	0	-
地方公共団体金融機構納付金	0	0	0	-
歳入歳出差引残額	577,883	594,061	△ 16,178	△ 2.7

(図表32) 市営競輪車券売上高グレード別前年度比較

(単位:千円・%)

グレード	平成25年度		平成24年度		売上高 増減額	売上高 前年度比	備 考
	開催数	車券売上高	開催数	車券売上高			
GⅢ	1	6,470,745	1	6,021,505	449,240	7.5	中野カップ
F1	1	719,795	2	1,300,187	△ 580,392	△ 44.6	
F2	4	264,845	5	406,291	△ 141,446	△ 34.8	
F1N	5	4,015,599	5	3,277,881	737,718	22.5	ナイター開催
F2N	8	4,258,785	6	3,051,604	1,207,181	39.6	ナイター開催
(計)	19	15,729,769	19	14,057,468	1,672,301	11.9	

(3) 中央卸売市場事業特別会計

(単位：千円・%)

区 分	平成25年度 A	平成24年度 B	比較増減額 (A-B) C	増減比率 (C/B)	予 算 執行率
予算現額	349,105	375,105	△ 26,000	△ 6.9	
当初予算額	306,000	332,000	△ 26,000	△ 7.8	
補正予算額	0	43,105	△ 43,105	皆減	
繰越財源充当額	43,105	0	43,105	皆増	
歳入決算額	328,728	330,750	△ 2,022	△ 0.6	94.2
歳出決算額	317,521	302,765	14,756	4.9	91.0
差引残額	11,207	27,985	△ 16,778	△ 60.0	

平成25年度の予算・決算の状況は、上記の表及び審査資料第9号「中央卸売市場事業特別会計歳入歳出予算決算対照表」のとおりである。

歳入では、前年度から繰り越した青果部低温売場の設置工事など、施設の整備を行ったことに伴い、繰越金や市債が前年度に比べ大きく増加したが、繰入金が増加したことなどにより、全体としては若干の減少となっている。歳入の4割強を占める市場の使用料は、施設使用料や市場の取扱金額に応じて徴収する卸売人市場使用料に大きな変化がなく、ほぼ横ばいとなった。また、耐震診断を行ったことに伴い、国庫支出金（社会資本整備総合交付金）が収入されている。

歳出の増加は、青果部低温売場整備に係る設計委託や工事、耐震診断業務委託、活魚槽ユニットの改修工事を行ったことなどにより総務費が増加したことが主な要因である。

市場取扱高の推移を見ると、青果部、水産物部の合計では、取扱高、取扱金額ともに年々減少し続けてきた。本年度は、取扱量が減少しているにも関わらず、取扱金額が増加したが、これは、野菜などの価格上昇によるものと考えられている。

(図表33) 最近5か年の市場取扱高の推移

区 分		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
取扱量 (t)	青果部	50,949	48,658	47,157	46,460	45,513
	水産物部	8,578	7,409	6,779	6,739	5,984
	合 計	59,527	56,067	53,936	53,199	51,497
取扱金額 (千円)	青果部	9,401,499	9,850,161	9,205,747	8,608,611	9,015,034
	水産物部	6,645,435	6,092,994	5,673,150	5,460,485	5,420,126
	合 計	16,046,934	15,943,155	14,878,897	14,069,096	14,435,160

(4) 住宅新築資金等貸付事業特別会計

(単位:千円・%)

区 分	平成 25 年度 A	平成 24 年度 B	比較増減額 (A-B) C	増減比率 (C/B)	予 算 執行率
予算現額	22,000	22,000	0	0	
当初予算額	22,000	22,000	0	0	
補正予算額	0	0	0	—	
繰越財源充当額	0	0	0	—	
歳入決算額	67,416	73,285	△5,869	△8.0	306.4
歳出決算額	13,177	13,506	△329	△2.4	59.9
差引残額	54,239	59,779	△5,540	△9.3	

平成25年度の予算・決算の状況は、上記の表及び審査資料第11号「住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出予算決算対照表」のとおりである。

歳入については、補助対象となる貸付金返還に係る競売申立てに要する弁護士費用が発生したことなどにより、県支出金が前年度より増加したが、繰越金の減少が大きかったため、全体として8.0%減少している。

歳出については、前年度にはなかった上記の競売申立てに係る弁護士費用や、それに伴う印紙代などが本年度に発生したため、事業費が増加したが、市債の償還額の減による公債費の減少が大きかったため、全体として2.4%減少している。

本年度の貸付金の償還状況は、調定額4億4,036万6千円に対し、収入済額は596万5千円であり、収納率は1.4%となっている。内訳は、現年度分が51.3%、滞納繰越分が0.8%となっている。

また、歳入に対する歳出の割合がかなり低いものとなっているが、その妥当性も含めて、今後の当会計の安定的な運営について検討されたい。

(5) 下水道事業特別会計

(単位:千円・%)

区 分	平成25年度 A	平成24年度 B	比較増減額 (A-B) C	増減比率 (C/B)	予 算 執行率
予算現額	15,346,559	13,630,014	1,716,545	12.6	
当初予算額	11,135,000	11,046,000	89,000	0.8	
補正予算額	1,818,000	2,351,600	△ 533,600	△ 22.7	
繰越財源充当額	2,393,559	232,414	2,161,145	929.9	
歳入決算額	10,958,855	10,297,204	661,651	6.4	71.4
歳出決算額	10,615,525	10,181,423	434,102	4.3	69.2
差引残額	343,330	115,781	227,549	196.5	

平成25年度の予算・決算の状況は、上記の表及び審査資料第13号「下水道事業特別会計歳入歳出予算決算対照表」のとおりである。下水道事業は、平成26年度から地方公営企業法適用となることに伴い、本会計は、平成26年3月末での打切り決算となっており、翌年度へ繰り越すべき財源及び実質収支額は、地方公営企業会計に引き継がれる。

本年度は、国の経済対策により下水道整備に係る事業量が増加したことなどにより、前年度と比べ、歳入は6.4%、また、歳出は4.3%増加している。

歳入では、事業量の増加に伴い、市債が約40億円と、前年度に比べて約9億円の大きな増加となったほか、国庫支出金も約1億円増の約18億円となっている。使用料及び手数料が4億円あまり減少したのは、公営企業会計への移行に伴い、これまで出納整理期間中に収入していた3月分の使用料収入(納期限4月末)が、本年度の収入として計上されていないことなどによる。

歳出では、下水道建設費の増加により、下水道費が4億円あまり増加し、公債費は、元金支払額の増加により、約2千万円増加している。なお、年度末現在での市債の未償還額は約582億円である。

本年度は、市全体で110haの面整備を行っている。これにより、本年度末時点での総整備面積は、累計で4,564haであり、事業計画に対し、整備面積率は71.0%(前年度69.3%)、人口普及率は74.4%(前年度73.2%)となった。

また、上記の面整備のほか、平成27年度に予定している三瀧、城島両地域の下水道供用開始に向けた(仮称)三瀧中継ポンプ場の建設や、雨水対策として、東櫛原地区貯留施設(30年度供用開始予定)の築造工事に着手した。南部浄化センターにおいては、汚泥の処理過程で発生する消化ガスを有効利用するための発電設備が設置された。これは、行政改革行動計画の取組項目のひとつであり、26年度からは再生可能エネルギー固定価格買取制度を活用し、発電した全量を売電することとしている。

(6) 市営駐車場事業特別会計

(単位:千円・%)

区 分	平成25年度 A	平成24年度 B	比較増減額 (A-B) C	増減比率 (C/B)	予 算 執行率
予 算 現 額	496,849	532,189	△ 35,340	△ 6.6	
当初予算額	17,000	14,000	3,000	21.4	
補正予算額	0	479,849	△ 479,849	皆減	
繰越財源充当額	479,849	38,340	441,509	1,151.6	
歳入決算額	478,261	28,271	449,990	1,591.7	96.3
歳出決算額	475,114	24,963	450,151	1,803.3	95.6
差引残額	3,147	3,308	△ 161	△ 4.9	

平成25年度の予算・決算の状況は、上記の表及び審査資料第15号「市営駐車場事業特別会計歳入歳出予算決算対照表」のとおりである。

本年度は平成26年4月の供用開始に向けた、JR久留米駅西口駐車場整備事業に関して、国庫補助金や市債等による歳入の増加と、前年度に補正予算を組んでいた4億7,984万9千円の本年度への繰越を含む、委託料や工事費用などの歳出の増加ため、例年と比べて、決算の規模が非常に大きくなっている。

歳入について主なものを見ると、同駐車場整備のための国庫補助金2億5,135万円、駐車場債(市債)2億1,200万円、市営駐車場整備基金からの繰入金1,063万6千円などとなっている。

歳出の主なものは、同駐車場の工事請負費(付帯工事、植栽工事等含む)が4億5,452万3千円、同工事監理等業務委託料889万2千円のほか、老朽化していた小頭町公園駐車場のシャッター改修工事費用803万4千円などとなっている。

市営駐車場の利用状況を見ると、東町公園、小頭町公園及び広又の3つの駐車場については、駐車台数及び料金収入はともに前年度と同程度であったが、消耗品の一括購入やホームページ作成費用などにより前年度に増加していた需用費が、本年度はなかったことなどにより支出が減少したため、指定管理者からの納付金^(注)が増加(76.1%増)している。なお、JR久留米駅西口駐車場については、当面、業務委託による運営を行っていくが、今後は利用実績を踏まえた上で、公募による指定管理者制度の導入の検討をしていく予定とのことである。

(注) 純利益の1/2相当額で、本年度は88万9千円あった。

(7) 介護保険事業特別会計

(単位:千円・%)

区 分	平成25年度 A	平成24年度 B	比較増減額 (A-B) C	増減比率 (C/B)	予 算 執行率
予 算 現 額	23,887,647	22,134,756	1,752,891	7.9	
当初予算額	23,715,000	21,960,000	1,755,000	8.0	
補正予算額	172,647	174,756	△ 2,109	△ 1.2	
繰越財源充当額	0	0	0	-	
歳入決算額	22,344,942	21,382,562	962,380	4.5	93.5
歳出決算額	22,023,251	21,164,821	858,430	4.1	92.2
差引残額	321,691	217,741	103,950	47.7	

平成25年度の予算・決算の状況は、上記の表及び審査資料第17号「介護保険事業特別会計歳入歳出予算決算対照表」のとおりである。

歳入では、歳出で述べるように、保険給付費が増加したことにより、その額に応じて交付される国庫支出金及び支払基金交付金が、大きく増加している。

歳出では、介護サービスの利用が増えていることに伴い、保険給付費は増加を続けており、本年度は、前年度に比べ 4.4%増加し、208 億円超となった。総務費の減少は、前年度と比べ、介護事業の指定指導業務の権限委譲に対応する職員分の人件費が減少したことや、介護保険システムの改修費用が減少したことが主な要因である。

本年度の保険料収納率を見ると、現年賦課分 98.3%(前年度 98.3%)、滞納繰越分 16.5%(前年度 15.0%)となっており、全体の収納率では 95.8%(前年度 95.9%)と、前年度とほぼ同水準である。不納欠損額は、4,456 万 4 千円(前年度 4,462 万円)となり、やや減少している。

最近5か年の要介護(要支援)認定者とサービス利用者の推移を見ると、ともに平成21年度以降増加傾向にある。

(図表 3 4) 最近 5 か年の要介護(要支援)認定者数とサービス利用者数の推移

(単位:人・%)

区 分		平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
要介護(要支援) 認定者	人数	12,047	12,447	12,949	13,804	14,283
	伸び率	4.1	3.3	4.0	6.6	3.5
サービス利用者	人数	119,416	125,077	130,202	136,166	143,072
	伸び率	4.0	4.7	4.1	4.6	5.1

(備考1) 要介護(要支援)認定者数は各年度3月末時点の認定者数である。

(備考2) サービス利用者数は、述べ人数である。

(8) 簡易水道事業特別会計

(単位:千円・%)

区 分	平成25年度 A	平成24年度 B	比較増減額 (A-B) C	増減比率 (C/B)	予 算 執行率
予 算 現 額	37,000	38,800	△ 1,800	△ 4.6	
当初予算額	37,000	28,000	9,000	32.1	
補正予算額	0	10,800	△ 10,800	皆減	
繰越財源充当額	0	0	0	—	
歳入決算額	19,959	23,585	△ 3,626	△ 15.4	53.9
歳出決算額	19,632	23,445	△ 3,813	△ 16.3	53.1
差 引 残 額	327	140	187	133.6	

平成25年度の予算・決算の状況は、上記の表及び審査資料第19号「簡易水道事業特別会計歳入歳出予算決算対照表」のとおりで、前年度と比較すると、歳入歳出ともに減少となり、決算規模が縮小した。

この決算規模の縮小は、前年度に発生した九州北部豪雨により破損した導水管の修繕が進捗したため、歳入では、一般会計からの繰入金が 660 万円の減少となり、歳出では簡易水道管理費が、763 万 6 千円の減少となった。

本市の簡易水道事業は、本年度末現在では田主丸地域の石垣地区 1 施設及び竹野地区 4 施設によって運営されており、給水戸数は、438 戸となっている。本年度に、竹野地区の一部を上水道へ切り替えたことなどによって、前年度末時点より 1 施設及び給水戸数 94 戸が減少した。

この事業は、上水道の整備に伴い平成28年度末で廃止される予定であり、今後上水道へ切り替えが予定されている地区について、本年度に順次説明会が開催されている。

(9) 地方卸売市場事業特別会計

(単位:千円・%)

区 分	平成25年度 A	平成24年度 B	比較増減額 (A-B) C	増減比率 (C/B)	予 算 執行率
予算現額	7,000	11,000	△ 4,000	△ 36.4	
当初予算額	7,000	11,000	△ 4,000	△ 36.4	
補正予算額	0	0	0	—	
繰越財源充当額	0	0	0	—	
歳入決算額	17,028	19,857	△ 2,829	△ 14.2	243.3
歳出決算額	4,551	9,275	△ 4,724	△ 50.9	65.0
差引残額	12,477	10,582	1,895	17.9	

平成25年度の予算・決算の状況は、上記の表及び審査資料第21号「地方卸売市場事業特別会計歳入歳出予算決算対照表」のとおりである。

歳入は、繰越金が減少したことにより、前年度に比べ 14.2%減少している。施設の使用料は土地や建物の使用面積に応じて決定されるが、本年度は特に変更がなかったため、前年度と同額となっている。歳出は、前年度のような比較的大きな施設の改修費用がなかったことなどにより、前年度に比べ 50.9%減少しており、施設の維持管理業務や監視カメラの保守業務など、通常の維持管理に係る経費が主なものである。

田主丸流通センターの取扱高の推移は以下のとおりで、本年度は前年度に比べ、取扱量、取扱金額ともに 7.2%減少した。久留米地域における植木・花卉の振興を図る目的で「久留米地域植木・花卉市場連絡協議会」が設置されており、この協議会が市場活性化のための現状調査とアドバイスを依頼した専門家から受けた提言を踏まえ、当市場においては、出荷者の生産情報や市況情報の提供、また、出荷する商品へのセールスポイントや管理方法等の添付といった情報発信の取組が行われた。

(図表35) 最近5か年の地方卸売市場取扱高の推移

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
取 扱 量 (t)	21,049	20,406	20,252	20,430	18,956
取 扱 金 額 (千円)	553,445	535,889	531,857	536,520	498,145

(10) 農業集落排水事業特別会計

(単位:千円・%)

区 分	平成25年度 A	平成24年度 B	比較増減額 (A-B) C	増減比率 (C/B)	予 算 執行率
予 算 現 額	1,101,200	1,143,700	△ 42,500	△ 3.7	
当初予算額	203,000	769,000	△ 566,000	△ 73.6	
補正予算額	555,350	342,850	212,500	62.0	
繰越財源充当額	342,850	31,850	311,000	976.5	
歳入決算額	512,710	674,070	△ 161,360	△ 23.9	46.6
歳出決算額	490,021	652,018	△ 161,997	△ 24.8	44.5
差 引 残 額	22,689	22,052	637	2.9	

平成25年度の予算・決算の状況は、上記の表及び審査資料第23号「農業集落排水事業特別会計歳入歳出予算決算対照表」のとおりで、処理施設である西郷浄化センターの前年度での完成に伴い、前年度と比較すると、歳入歳出ともに1億6,100万円あまりの減少となり、決算規模が縮小した。

この施設の完成に伴い、歳入では、市債が対前年度比41.8%減、また国庫支出金も同34.2%減となり、一方、歳出では、工事請負費が1億5,172万円減少したことなどにより、農業集落排水施設費が対前年度比30.0%減となった。

当該事業が行われている田主丸、北野両地区では、合併以降異なっていた使用料について、本年度から共通の使用料が適用されている。使用料の収納率を見ると、田主丸地区では、現年度分98.7%(前年度98.2%)、滞納繰越分26.3%(前年度0%)、北野地区では現年度分91.4%(前年度88.6%)、滞納繰越分21.2%(前年度11.6%)となっており、いずれも前年度に比べて改善している。

(11) 特定地域生活排水処理事業特別会計

(単位:千円・%)

区 分	平成25年度 A	平成24年度 B	比較増減額 (A-B) C	増減比率 (C/B)	予 算 執行率
予 算 現 額	214,709	219,130	△ 4,421	△ 2.0	
当初予算額	204,000	184,000	20,000	10.9	
補正予算額	10,709	35,130	△ 24,421	△ 69.5	
繰越財源充当額	0	0	0	—	
歳入決算額	206,145	204,222	1,923	0.9	96.0
歳出決算額	193,528	193,422	106	0.1	90.1
差引残額	12,617	10,800	1,817	16.8	

平成25年度の予算・決算の状況は、上記の表及び審査資料第25号「特定地域生活排水処理事業特別会計歳入歳出予算決算対照表」のとおりである。前年度と比較すると、歳入歳出ともに大きな変化はない。

歳入では、大型浄化槽設置に伴う建設費が増加したことにより市債が660万円増えている一方で、修繕料等の減少により繰入金が655万4千円の減となっている。

歳出では、特定地域生活排水処理施設費が若干減少している。これは、大型浄化槽の新規設置が多かったことなどによる工事請負費の増加と設置基数全体の増加に伴う浄化槽の保守点検に必要な委託料の増加はあるものの、九州北部豪雨災害のために前年度増加していた修繕料の分が減少したためである。ただし、公債費が増加したことにより、本年度の歳出全体としては、前年度とほぼ同額になった。

浄化槽使用料の収納率は、現年度分が97.2%（前年度97.9%）、滞納繰越分が9.9%（前年度28.2%）と、ともに悪化している。

(12) 後期高齢者医療事業特別会計

(単位:千円・%)

区 分	平成25年度 A	平成24年度 B	比較増減額 (A-B) C	増減比率 (C/B)	予 算 執行率
予 算 現 額	3,750,689	3,620,000	130,689	3.6	
当初予算額	3,746,000	3,620,000	126,000	3.5	
補正予算額	4,689	0	4,689	皆増	
繰越財源充当額	0	0	0	—	
歳入決算額	3,691,445	3,601,643	89,802	2.5	98.4
歳出決算額	3,612,270	3,492,593	119,677	3.4	96.3
差引残額	79,175	109,050	△ 29,875	△ 27.4	

平成25年度の予算・決算の状況は、上記の表及び審査資料第27号「後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出予算決算対照表」のとおりである。

後期高齢者医療制度では、県単位で設立された広域連合が制度運営の主体となっており、市は、被保険者の申請受付や75歳以上の被保険者からの保険料の徴収と広域連合への納付などを行っている。

歳入は8,980万2千円増加しているが、主な要因は、被保険者数が増加(562人、1.6%増)したことにより、保険料が増加(5,100万8千円)していることである。次いで、前年度の出納整理期間中に収納した保険料が増加したことにより、繰越金が増加(2,482万2千円)しているためである。

歳出は1億1,967万7千円増加しているが、主な要因は、被保険者数の増に伴い、保険料の収納額が増えたことなどにより、後期高齢者医療広域連合納付金が1億1,919万6千円増加したことである。

保険料収納率を見ると、現年賦課分99.1%(前年度98.9%)、滞納繰越分38.0%(前年度27.5%)、全体の収納率は97.9%(前年度97.7%)となっており、前年度に低下していた滞納繰越分の収納率が上昇し、全体的にもやや改善している。

還付未済額は1,050万1千円(1,853件)となっている。前年度と比較すると91万8千円(321件)増加しているが、これは、被保険者数の増加に伴い、保険料収納額が増加した影響によるものと考えられている。

(13) 母子寡婦福祉資金貸付事業特別会計

(単位：千円・%)

区 分	平成 25 年度 A	平成 24 年度 B	比較増減額 (A-B) C	増減比率 (C/B)	予 算 執行率
予算現額	139,000	137,000	2,000	1.5	
当初予算額	139,000	137,000	2,000	1.5	
補正予算額	0	0	0	—	
繰越財源充当額	0	0	0	—	
歳入決算額	175,717	155,449	20,268	13.0	126.4
歳出決算額	84,620	101,296	△16,676	△16.5	60.9
差引残額	91,097	54,153	36,944	68.2	

平成25年度の予算・決算の状況は、上記の表及び審査資料第29号「母子寡婦福祉資金貸付事業特別会計歳入歳出予算決算対照表」のとおりである。

歳入については、主に貸付金の減少による前年度の歳入歳出差引残額の増によって、繰越金が大きく増加している。

歳出については、事業費のうち貸付金がほとんどを占めており、本年度は、新規貸付が134件、滞納繰越分を含む貸付金額が8,352万1千円と、前年度より減少している(前年度165件、9,804万2千円)。なお、母子寡婦福祉資金貸付システムに係る保守委託料や賃借料については、平成25年1月以降の全庁的なシステム最適化に伴い、一般会計からの支出に移行したため、本年度から当会計には計上されていない。

本年度の償還状況は、母子福祉資金は、償還額の現年度分が7,690万8千円(償還率81.0%)、滞納繰越分が1,157万6千円(償還率9.2%)で、未償還額は1億3,208万5千円となり、寡婦福祉資金は、償還額の現年度分が196万3千円(償還率96.7%)、滞納繰越分が17万5千円(償還率7.7%)で、未償還額は216万8千円となっており、両資金を合わせた償還率は40.3%となっている。償還率の推移は次の図表のとおりであり、過去3か年において低下が続いている。

(図表36) 過去3か年の償還率の推移

(単位：円・%)

区 分		平成 23 年度		平成 24 年度		平成 25 年度	
		決算額	償還率	決算額	償還率	決算額	償還率
母子	調定額	212,504,384	41.7	214,621,515	41.5	220,569,372	40.1
	収納済額	88,642,226		88,984,443		88,483,988	
寡婦	調定額	5,501,328	56.2	4,447,520	48.8	4,306,037	49.6
	収納済額	3,090,208		2,171,283		2,137,800	
計	調定額	218,005,712	42.1	219,069,035	41.6	224,875,409	40.3
	収納済額	91,732,434		91,155,726		90,621,788	